

1 事業総括

この事業は、新宿区内の宿泊所、簡易宿泊及びこれに準じる施設等で生活する被保護者が地域社会で安定した自立生活を送れるように支援することを目的に、平成29年度より新宿区から新たに受託した事業である。平成29年度は、新規対象者受入れに向けて、福祉事務所との関係を構築すると共に、さまざまな課題を抱えた対象者を福祉事務所からの依頼に応じて、積極的に引き受けた。その結果、65人の新規対象者がこの事業を開始することができた。

長期間宿泊所等で生活している対象者に対して、アパート転宅や福祉施設入所に向けた働きかけを行うことができた。住民登録や身分証明書作成等の手続き後、アパート転宅可能な対象者に対しては、新宿区地域生活安定促進事業へ移行した（10人）。また、居宅生活が困難な対象者に対しては、養護老人ホーム等の申し込みを行った（6人）。一方、こちらからの働きかけに応じることなく、これまで通りの宿泊所での生活を希望する対象者もあり、介入が難しい実態も見られた。

平成30年度もケースワーカーと連携し、継続して支援を行いたいと考えている。

〔年間実績〕

	29年度目標	29年度実績	28年度実績
利用者数	新規	65	—
来所・電話等 相談数	1,200回	1,168回	—
訪問・同行数	360回	1,268回	—

※29年度新規受託事業のため、28年度実績なし。

2 主要目標に対する成果

- (1) 日常生活、対人関係、住宅確保、求職活動及び就職に必要な知識・技能習得に関する事項その他地域生活での自立に必要な事項に関する「相談援助」に取り組む  
積極的な訪問（月最大134回）を通して、信頼関係を構築した。対象者が求めているニーズを整理することで、その後に必要な役所手続きや通院などに取り組むことができた。
- (2) 相談援助に必要な各種手続きの「同行援助」に取り組む  
住所変更などの役所手続きや東京家庭裁判所へ同行し失踪宣告取消手続き（5人）、年金の請求手続き等を行った。その他、通院同行を通して、新たに福祉手帳を取得した対象者もいた。
- (3) 福祉事務所・関連機関等と十分に連携し、信頼関係を強化する  
丁寧なアセスメントを実施後、福祉事務所の担当CW、対象者も含めて三者で協働した支援計画書を作成した。目標を共有した上で支援が実施できた。
- (4) 本事業の安定的な運営と受託の継続を目指す  
更生施設等で培った面接技法や社会資源等の活用を生かした支援を実施して、安定的な運営を行うことができた。平成30年度も継続して事業を受託することとなった。
- (5) 年間数値目標  
新規依頼数は65人、来所・電話等相談数は1,168回、訪問・同行数は1,268回。訪問を中心とした相談援助が主な支援内容となった。

3 運営管理

- (1) 福祉事務所との連携及び業務実施状況の報告
  - ① 新宿区事業担当主査、担当CWと月2回のミーティングを実施した。新たに受託した事業のため、支援内容の整理や見直しを逐次行った。
  - ② 支援状況を担当ケースワーカーへ定期的に報告し、方針変更の提案なども行った。
- (2) 個人情報保護の徹底及び危機管理
  - ① 個人情報の管理を徹底し、年間を通じて事故を起こすことなく遂行できた。
- (3) 新宿区近辺の更生施設との連携
  - ① 保護施設通所事業を活用し、次のステップへ向けた生活状況の把握や見守りを行った。（千駄ヶ谷荘1名利用・淀橋荘1名見学）
  - ② ブロック施設長と新宿区地域安定促進事業との合同ミーティングを月1回開催し、情報の共有化を図った。